

# DFFTに関するG7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルの開催

- G7のデータ保護・プライバシー機関を集めた信頼性のある自由なデータ流通（DFFT：データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト）に関するラウンドテーブルが9月7日・8日に開催された。  
※ G7デジタル・技術大臣会合の成果文書において、当該ラウンドテーブルの開催が盛り込まれたことを受けて開催。
- 日本からは、個人データの越境移転とG7各国のデータ保護・プライバシー機関間の協力のための枠組み構築について発表を行い、新技術の発展と個人情報保護の在り方や執行協力について、各国のデータ保護・プライバシー機関等と議論を行った。

## 【概要】

- 日時・場所：9月7日・8日（オンライン開催）
- 主催：英国データ保護機関（情報コミッショナーオフィス（ICO））
- 出席者：各国の委員長級（日本からは、個人情報保護委員会 丹野委員長・大島委員が出席）
- 議題：データ保護やプライバシーの権利に影響を与える技術革新に係るガバナンスに関する知見やベストプラクティスの共有（G7データ保護機関の連携を目指す）。G7各国等が発表したテーマについて議論。  
日本からは、「個人データの越境移転とG7各国のデータ保護機関間の協力のための枠組み構築」について発表。
- 成果：成果文書（コミュニケ）の公表

## G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル開催の意義

- G7の枠組みにおいて開催される初めてのデータ保護・プライバシー機関会議
- 重要な課題に対して首尾一貫したかつ効果的なアプローチを取るためのデータ保護機関が果たすべき役割が議論され、DFFTの推進が一層強化される。
- 各国の保護機関間の連携・協力が促進される。

# DFFTに関するG7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル成果文書の概要

- ラウンドテーブルの成果として、議長国の英国が成果文書（コミュニケ）を公表。
- 成果文書では、①来年のG7議長国のドイツが議長となり、来年もラウンドテーブルを開催すること、②次回ラウンドテーブルまでの間、合意された成果を支援し、G7の各機関における専門家の緊密なネットワークの構築を促進するために、実務レベルでの協力を継続すること等が合意された。

**【成果文書で合意された主な内容】** ※ 会合では、G7各国が発表した7つのテーマについて議論した。

## ● プライバシーと競争の交差

- 国内の競争当局とデータ保護機関（DPA）の連携強化、プライバシーと競争の両立に資するような合意形成、規範の確立、具体的活動の実施を目指したDPA間での経験や情報の共有

## ● オンライントラッキングの未来形成

- クッキーなどのオンライントラッキングについて、事前同意の原則を支持・維持しつつ、よりプライバシーを重視したインターネット創造のために技術開発が果たすことのできる役割に関し、DPAと企業、標準団体、WEB開発者、ユーザ等による戦略的な対話の推進、DPA間での知見や経験の共有

## ● データ保護に即した人工知能の設計

- 人工知能の管理におけるDPAの主導的役割の提唱、各国DPA間で情報・専門知識の共有

## ● デジタル時代における法執行の再設計

- 各国DPA間で効果的な履行担保措置に係る情報・経験の共有、技術変化に対応しかつ管轄によらない公平性の保たれた履行担保措置の重要性の提唱

## ● パンデミックによる技術イノベーション

- パンデミックに対応し発展した技術について、高水準のプライバシー保護の確保、公的なニーズとプライバシー保護が確保されたイノベーションの提唱

## ● 国際レベルのガバメント・アクセスとデータフロー

- ガバメント・アクセスを規律する原則を見出すための鍵となる機会であるOECDにおける取組を中心に、その他関連の国際レベルでの活動に参画、関連の立法等の進展を共有するとともに各国における政策対応について協力

## ● 個人データの越境移転とG7各国のデータ保護機関間の協力のための枠組構築

- 定期会合等を通じたDPA間の緊密な対話の促進、新技術及びイノベーションに関する意見交換の実施、G7間での執行協力の推進